

達成度：R4.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 税務住民課の目標（令和 3 年度）自己評価書

税務住民課長 赤津 武彦

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>1 住民税班</b></p> <p>(1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、課税対象の把握に努め、適正な賦課を行うとともに、制度改正など税に関する情報の収集と周知に努めます。</p> <p>(2) 国民健康保険税について、平成 30 年 4 月から国民健康保険制度が広域化され、県が市町村とともに保険者となり、財政運営の責任主体になりました。 この制度改正により県への納付金を保険税のみで賄うことは困難な状況のため、町国民健康保険財政調整基金の状況を見ながら、税率等の改正について検討していきます。</p>	<p>4</p> <p>5</p>	<p>(1) 各税目とも最新情報を直ちに反映させ、適時の賦課を行うことができました。また個人町民税及び国民健康保険税においては、未申告調査や扶養調査等を行うことで、より適正な賦課を確保することができました。 税情報の周知については、広報紙やホームページを利用して適切な時期に行いました。</p> <p>(2) 国民健康保険税のしくみや課税限度額の引き上げ、新型コロナウイルス感染症に対応した減免措置等について、ホームページ等を通じて広報に努めました。 国民健康保険税の税率については、国民健康保険主管課と財政状況を確認し、県内自治体の税率推移等を検討した結果、令和 4 年度においては税率を据え置くこととしました。</p>

<p><b>2 資産税班</b></p> <p>(1) 固定資産税・都市計画税について、航空写真等を活用した課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握に努めるとともに、現地調査を実施した適正な評価と賦課を目指します。</p> <p>(2) 令和6年度の評価替えに向けた作業をすすめていきます。また課税客体把握のための資料の充実化を図ります。</p> <p><b>3 収税班</b></p> <p>(1) 税負担の公平性や自主財源の確保を図るため、徴収率の向上に努めます。</p> <p>(2) 滞納者と早期の接触、納税相談、電話催告や分納の管理等きめ細かな対応を行うとともに、財産調査により財産が判明した際は差押を執行し、税収の確保に努めます。</p>	<p>4</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>(1) 家屋調査は当然のこととし土地や償却資産の課税にあたっては、不安が少しでも残る現場へは必ず赴き、納税者から説明を求められることを想定した対応をとることができました。</p> <p>(2) 3か年の継続業務契約に始まった初年度の作業について、地番現況図修正業務、画地計測業務等を予定通りに行うことができました。</p> <p>(1) 税目によっては徴収率を引き下げる要因となっていた事案の一部解消もあり、町税全体で見れば徴収率は上昇傾向にあります。</p> <p>また国民健康保険税についても現年分徴収率は前年度を上回っており、滞納整理等を地道に継続していることとも相まって、全体徴収率の向上を図ることができました。</p> <p>(2) 預貯金照会の電子化等によって財産調査件数が増やせたことで、納税交渉時の明確な根拠資料とすることができ、また判明する財産数も増え前年度を上回る差押を執行することができたことから、税収の確保を図ることができました。</p>
---	-------------------------------------	--

<p><b>4 住民班</b></p> <p>(1) 個人情報の保護と不正防止を図るため、適正な窓口業務を行うとともに、月1回の日曜開庁や住民票の電話予約制度、パスポートの申請、交付事務などを実施し更なる住民サービスの向上に努めます。</p> <p>(2) 健康保険証のマイナンバーカードの活用が始まる等のことから、マイナンバーカードの交付率の向上を図ります。</p> <p><b>5 町民相談室</b></p> <p>(1) 「町長への手紙」を引き続き実施し、幅広く町民の意見や要望等を町政の運営に役立てます。また、町長への手紙の対応状況等について順次公開していきます。</p> <p><b>6 チャレンジ目標</b></p> <p>(1) 適正な課税を行い、税負担の公平・公正を図るため、担税力があり納付意思のない滞納者に対しては、綿密な財産調査を行い、滞納処分を実施します。</p> <p>(2) 町民目線に立った行政サービスの提供と町民にわかりやすく親しみのある窓口対応を目指します。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>(1) 個人情報の保護に十分な配慮をして窓口業務が行えたと同時に、日曜開庁や住民票の電話予約制度を活用した住民サービスを適切に行うことができました。</p> <p>(2) マイナポイントの効果もあり、当町の交付率は前年の28.32%から40.77%へと向上しました。</p> <p>(1) 91件の手紙を年度中に受け付け、滞りなく回答することができました。また令和2年度受付分も年度内に公開済みです。</p> <p>(1) 給与・預貯金・生命保険等の調査を積極的に行い、財産判明時に遅滞なく差押えるなどしたことから、完納へと導くことのできた事案がありました。</p> <p>(2) 個人情報の保護の徹底や業務の正確性を図りながら迅速で親しみのある窓口対応を行うことができました。</p>
--	--	--